

高梁市スポーツ振興計画



2008
4
APRIL



Takahashi sports plan

高梁市教育委員会

はじめに

近年、少子化・高齢化の進展や価値観の多様化、自由時間の増大などにより、いかに、より充実した生きがいのある人生を送るかという新しいライフスタイルの構築が求められております。

科学技術の高度化や情報化の進展が人々の生活に利便性をもたらしていますが、一方では、日常生活において体を動かす機会の減少による体力や運動能力の低下、ストレスの増大など、心身両面にわたる健康上の諸問題が顕在化してきています。

平成12年9月、文部省（現文部科学省）は地域におけるスポーツ環境の充実整備を大きな柱として、国民誰もがそれぞれの年齢、技術、興味、目的に応じてスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会を実現することを目標に、「スポーツ振興基本計画」を策定しました。また、岡山県においては、平成16年3月に「岡山県スポーツ振興基本計画～晴れの国おかやま☆スポーツプラン～」を策定しました。

本市においては、平成20年3月に高梁市スポーツ振興審議会から国の基本計画や「スポーツに関する市民意識調査アンケート」の結果をもとに、高梁市のスポーツ・レクリエーションの現状や課題を踏まえ、具体的な方針をまとめた「高梁市スポーツ振興計画」の策定について（答申）」をいただいたところです。

高梁市教育委員会では、今般この答申を基本とし、達成感と連帯感、夢と感動といったスポーツ本来の意義をしっかりと捉えながら、市民の皆様が生涯にわたり健康的な生活を営むために、「一人1スポーツ実施の推進による心身の健康保持増進とスポーツによる交流のまちづくり」の実現を目指した「高梁市スポーツ振興計画」を策定しました。

「高梁市スポーツ振興計画」は、平成20年度から平成29年度の10年間を見据え、「生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備充実」「質の高いスポーツ指導者の確保と競技力の向上」「子どもの運動に親しむ資質・能力や体力を培う学校体育・スポーツの充実」「安全で気軽にできる施設及び拠点となるスポーツ施設の充実」という4つの視点からスポーツ振興の方針を示すものです。

今後、関係行政機関はもとより、市民の皆様をはじめ、スポーツ団体などの関係者の方々の御理解と御協力の下、本市スポーツ環境の充実・発展のため努力して参ります。

終わりに、本計画の策定にあたり、御尽力いただきました委員の皆様やその内容について貴重な御意見をお寄せいただきました多数の皆様方に対し、深く感謝申し上げます。

平成20年3月

高梁市教育委員会 教育長 西井 節壽

CONTENTS

第1章 高梁市スポーツ振興計画の策定にあたって

○高梁市の現状	1
○スポーツに対する意識改革	1
○地域社会の活性化	1
○学校体育との連携	2
○スポーツシステムの再考	2
○生涯スポーツ社会に向けて	2
1. 計画策定の背景	4
2. 計画策定の意義と役割	4
3. 計画期間と目標	5
3-1 計画の期間	5
3-2 計画の周知等	5
3-3 計画の進行等	5
3-4 目標及び基本理念	5
4. 基本体系	6

第2章 高梁市のスポーツの現況と課題

1. 市民のスポーツ活動	7
2. 情報提供等の行政サービス	9
3. 学校の体育・スポーツ	10
4. 公共体育施設・学校体育施設	12

第3章 スポーツ振興基本施策の具体的方策

1. 生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備充実	13
(1)総合型地域スポーツクラブの育成	13
(2)生涯スポーツ社会の実現に向けた事業推進	18
(3)的確なスポーツ情報の提供	19
(4)市全体を網羅するシステムづくり	20
(5)住民のニーズに即応したスポーツ行政の見直し	21

2. 質の高いスポーツ指導者の確保と競技力の向上……………	23
(1)一貫指導体制の整備……………	23
(2)スポーツ指導者の養成・確保……………	25
(3)トップレベルの技術にふれる機会の充実……………	26
3. 子どもの運動に親しむ資質・能力や体力を培う学校体育・スポーツの充実……………	27
(1)子どもたちの豊かなスポーツライフの実現に向けた学校と地域の連携の推進……………	27
(2)トップレベルの競技者の育成に向けた学校とスポーツ団体の連携の推進……………	28
(3)児童生徒の運動に親しむ資質・能力や体力を培う学校体育の充実……………	29
(4)学校体育指導者・施設の充実……………	30
(5)運動部活動の改善・充実……………	31
4. 安全で気軽に利用できる施設及び拠点となるスポーツ施設の充実整備……………	32
(1)スポーツ施設の充実……………	32
(2)スポーツ施設の効率的な維持管理……………	33
(3)学校体育施設の開放……………	34

〈付属資料〉

1. 策定までの経過……………	37
2. 高梁市スポーツ振興審議会委員名簿……………	38
3. 注釈についての説明……………	39
4. 「スポーツに関する市民意識調査」にみる 高梁市のスポーツに関する現況と課題……………	41
5. 「スポーツに関する市民意識調査」にみる 高梁市のスポーツに関する現況と課題(学校アンケート)……………	47

○高梁市の現状

高梁市では、子どもから高齢者、障害者まで多くの市民がスポーツを楽しみ、人生をより豊かに充実したものとするよう活動しています。生涯にわたってスポーツを楽しむことは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個人個人の心身の健全な発達に必要なものです。

平成16年10月1日に1市4町の合併によって発足した“新高梁市”では、それぞれの地域におけるスポーツに対する意識や運動実施率、スポーツクラブなど、それぞれの地域性があり、現状の課題を早急に把握する必要があります。そこで、市民と市内小・中学生を対象とした「高梁市スポーツ・健康に関する市民意識調査」を実施しました。そのアンケートの結果から得た現状を踏まえた上で、一般的な見解としては、運動をほとんどしない人も、実際には運動したいという気持ちを持っていること、スポーツクラブの育成に力を入れていること、時間がなく、体力も仲間も運動する場所もないといった諸問題がこの高梁市にあることがはっきりと見えました。

○スポーツに対する意識改革

スポーツに対する市民の意識は、古くから既存の日本のスポーツ振興システムに依存している傾向にあります。時間が無い、仲間がいない、場所がないといった理由がスポーツ離れを生んでいます。しかし、自分自身がスポーツの重要性を認識し、スポーツを文化としてライフスタイルの一部と捉え、前向きに実行していこうという気持ちがあれば、課題を克服できるのではないのでしょうか。ハード面では、行政等がニーズに応じた運動施設を確保していくことが必要です。同時に、ソフト面では、市民一人ひとりの意識の中にスポーツに対する意義・存在が明確に確立されてくれば、少々の課題を乗り越えて実行に移すことができるのではないのでしょうか。今まさにそういった意識改革が叫ばれており、単にスポーツに親しむだけでなく、健康寿命の延長や生きがいづくりにスポーツが重要な役割を果たしています。

○地域社会の活性化

スポーツによる地域社会の活性化を図るため、今後、スポーツに対する現状をしっかりと把握及び分析し、かつ市民の多様な要望に応えるため、それぞれの年齢層にあったスポーツの開発普及、地域住民に開かれたクラブやサークルの育成、学校体育施設の共同利用等の方策を考えることが必要です。そのためにも、行政や各競技団体、民間スポーツ団体や学校がそれぞれの役割を明確にしていくことも重要です。そして、市民一人

ひとりの意識の中にスポーツを文化として確立する手だてを推進していくことが大切です。その両者が融合してこそ、真の生涯スポーツ社会が実現し、スポーツを通じて交流が推進され地域社会の活性化につながると考えます。

○学校体育との連携

日本のスポーツを考えた時、学校体育が果たした役割は大きく、これをはずすことはできません。少子化問題や平成14年度から実施された学校週5日制等、学校を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域社会が協力して子どもたちの心身の健全な発達に寄与していく方向で見直されています。

学校体育現場では、教員の体育指導力の向上を図り、優れた体育指導者を養成、確保することが必要です。そのためには、教員の配置や複数教員による指導、地域の指導者との連携が大切になってきます。しかし、実際問題として指導者不足や指導者養成システム等にはまだまだ課題が残ります。どこにどのような指導者がいて、どのような種目をどの程度指導することができるのかという情報不足と専門性を持った指導者の育成が最大の問題です。このような問題を解決するために、行政としてできること、市民が考え行動できることをきちんと見極め、学校体育を推進していく必要があります。

○スポーツシステムの再考

高梁市においても全国と同様に、児童・生徒の体力の低下問題が深刻化してきており、小・中学校、高等学校では運動部活動に入部する児童・生徒数の減少、指導者不足等の問題が浮き彫りとなっています。また、大学や社会人においてもスポーツに親しむ時間の余裕がなく、企業スポーツが衰退しているのが現状です。もしこの原因が各世代間でのつながりがないというこれまでのスポーツ振興システムにひずみが生じてきている結果によるものならば、今一度、考え直さなくてはなりません。今までの学校教育に依存する形から、地域や家庭が協力して子どもたちを育てていくという発想の転換期の今、子どもたちに学校内外でのスポーツ活動の機会を積極的に提供することが必要です。その積み重ねが、自分たちの住んでいる地域コミュニティへの発展につながるのです。

将来を担う青少年の健全な発達、高齢者や障害者の生きがいのある生活、地域社会の活性化、それらのためにスポーツは欠かせないものであり、生涯にわたってスポーツに親しむことはそれらのために極めて大きな意義があります。

○生涯スポーツ社会に向けて

このような現状を踏まえて、本市では高梁市スポーツ振興審議会を設置し、その中でこれからの高梁市のスポーツ振興のあり方を「生涯スポーツ社会の実現」と捉え、日常生活に密着した生涯スポーツを振興していく方向性として、高梁市スポーツ振興計画を策定しました。スポーツに関するこれらの諸問題を的確に把握し、課題解決をしていくために、地域、家庭、学校や各種スポーツ団体と行政が連携し、人々を取り巻く地域の

スポーツ環境を充実していきます。

子どもから高齢者までの多くの市民がスポーツを生活の一部として位置づけ、生涯にわたってスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツ環境づくりに努めていきます。



1. 計画策定の背景

平成12年9月に当時の文部省により、長期的・総合的な視点から国が目指す今後のスポーツ振興の基本的方向を示すものであると同時に、地方公共団体にとっては、地方の実情に即したスポーツ振興施策を主体的に進める上での参考指針となるものとして「スポーツ振興基本計画」が出されました。

これは、さまざまな社会環境の変化に伴い、国民のスポーツの実施目的、実施内容も高度化・多様化し、国民が行政や関係団体等に求める内容も変化してきていることや、日本の国際競技力が低下傾向にある状況の中、国民のスポーツへの主体的な取り組みを基本としつつ、国民のニーズや期待に適切に応え、国民一人ひとりがスポーツ活動を継続的に実践でき、競技力の向上につながるようなスポーツ環境を整備することが、国、地方公共団体の重要な責務とし、今後のスポーツ行政の主要な課題と平成13年度から概ね10年間で、実現すべきその施策目標を掲げ、方策の具体化を図っています。

特に、最重要施策としては**総合型地域スポーツクラブ**^(注1)の全国展開を掲げており、目標としては、2010年までに、全国の各市町村において少なくとも1つは育成するとしています。

なお、地方公共団体においては、この計画を考慮しながら地方の実情に即したスポーツの振興に関する計画を定めることとなっています。

2. 計画策定の意義と役割

温和な気候と豊かな自然に恵まれた住みよいまち「高梁」。

高梁市は、岡山県の中西部に位置し、県下三大河川の一つ高梁川が中央部を南北に貫流し、その両側に吉備高原が東西に広がっています。「平成の大合併」の先陣を切って県下で最初に高梁、有漢、成羽、川上、備中の1市4町で合併した市です。

その高梁市でも今日、少子高齢化社会の到来や学校週5日制の完全実施、また情報化・国際化の進展などによる生活形態や社会環境、さらには仕事中心から生活重視への意識や価値観の変化の中で、生活の質の向上の変化を求める声や健康に対する市民の意識はますます高まってきており、スポーツに対するニーズも多様化しております。

高梁市では、地域や学校、企業、関係団体などの協力のもと、市民の誰もが、いつでも、どこでも、生涯を通じて楽しくスポーツに親しみながら、健康体力づくりの推進を図ることができる事業を実施してきました。今後さらに、生涯スポーツ社会を実現するために、スポーツはみんなの共有の文化として位置づけ、これからのスポーツ振興の指針となる「高梁市スポーツ振興計画」を策定するものです。

3. 計画期間と目標

3-1 計画の期間

本計画は、平成20年度を初年度とし、平成29年度を最終年度とする10年間とします。

3-2 計画の周知等

計画に基づく施策の実施にあたっては、市とスポーツ団体及びスポーツ団体相互の連携の促進に努めるとともに、スポーツ団体や市民各層に対して説明会を開催するなど積極的に各種施策を周知し、効果的な推進に努めてきます。

3-3 計画の進行等

施策の実施状況については、常にその把握と評価を行い、年々変化するであろう社会環境や市民ニーズを反映させたものとするため、計画の中間点である5年目の平成24年度に計画全体の見直しを図ることとします。

3-4 目標及び基本理念

本計画は、スポーツ振興法に基づいて、文部科学大臣が定めた「スポーツ振興基本計画」及び岡山県が策定した「岡山県スポーツ振興計画 ～晴れの国おかやま☆スポーツプラン～」を参酌し、高梁市の実情に即して本市が目指す今後のスポーツ振興の方向を示すものであるとともに、そのための具体的な施策を主体的・計画的に推進する指針となるものであります。

- (1)この計画は、市民と行政がそれぞれの役割を認識し、両者が一体となって、スポーツ文化を中心にまちづくりを進めるという基本的・総合的な計画とします。
- (2)高梁市のスポーツ振興に関する基本的な計画であり、スポーツ振興の目標となるものとします。
- (3)市民に対しては、市民一人ひとりが活動する際の基本方針として、自主的・積極的な参加を求めるものとします。
- (4)計画の実施に当たっては、市民と行政が相互に連携を図りながら推進するものとします。

本市が目指すスポーツ振興は、達成感と連帯感、夢と感動といったスポーツのもつ本来の意義をしっかりと捉えながら、生涯にわたり健康的な生活を営むとともに、いつでもどこでも親しみ楽しめることを目指しています。

また、国が目指すスポーツ振興の基本的方向を示すスポーツ振興基本計画を受け、その政策目標を実現すべく、本市が策定する計画の趣旨や性格に添った「**一人1スポーツ実施の推進による心身の健康保持増進とスポーツによる交流のまちづくり**」の実現に努めます。

4. 基本体系

基本理念

一人1スポーツ実施の推進による心身の健康保持増進と
スポーツによる交流のまちづくり

基本施策

生涯スポーツ社会
の実現に向けたス
ポーツ環境の整備
充実

質の高いスポーツ
指導者の確保と競
技力の向上

子どもの運動に親
しむ資質・能力や
体力を培う学校体
育・スポーツの充実

安全で気軽に利用
できる施設及び拠
点となるスポーツ
施設の充実整備

推進項目

- 総合型地域スポーツクラブの育成
- 生涯スポーツ社会の実現に向けた事業推進
- 的確なスポーツ情報の提供
- 市全体を網羅するシステムづくり
- 住民のニーズに即応したスポーツ行政の見直し

- 一貫指導体制の整備
- スポーツ指導者の養成・確保
- トップレベルの技術にふれる機会の充実

- 子どもたちの豊かなスポーツライフの実現に向けた学校と地域の連携の推進
- トップレベルの競技者の育成に向けた学校とスポーツ団体との連携の推進
- 児童生徒の運動に親しむ資質・能力や体力を培う学校体育の充実
- 学校体育指導者への支援と施設の充実
- 運動部活動への支援・充実

- スポーツ施設の充実
- スポーツ施設の効率的な維持管理
- 学校体育施設の開放

1. 市民のスポーツ活動

①スポーツの実施

日本では、学校と企業を中心にスポーツが発展してきたため、学校を卒業するとスポーツに親しむ機会が減少する傾向にあります。高梁市においてもこの傾向にあり、**スポーツに関する市民意識調査**^(注2)によると、日常的に運動していると回答した人が約32%と、約60%の**全国調査**^(注3)に比べてかなり低い状況となっています。また、スポーツをする際の問題として、スポーツをする時間的な余裕や金銭面での負担を問題とする若年層と、健康・体力面での不安を抱える中高年層に二極化している傾向にあります。さらに、生まれ育った山間の環境と農村地域の保守的な地域性もあって、「スポーツは、健康で運動が得意な特別な人がするもの」という潜在意識が生まれ、一般の成人、特に高齢者には、スポーツをすることに抵抗感さえあるような状況があります。スポーツ本来の「楽しみや健康のためにする」という意識は低いものとなっています。

各年齢層において異なる問題解決の策を講じるために、スポーツの意義を再確認することとスポーツをする機会の提供が必要となっています。

②クラブ活動

現在、スポーツ団体への所属割合は高梁市においては27%で、全国平均の15%を上回っており、クラブ活動が積極的に行われていることが伺えます。しかし、中高年層においては全国平均を下回っていることから、自分の時間を有効に使いながら、個人あるいは少人数で手軽にできるスポーツを実施していることが伺えます。また多くのクラブが日々の生活の中でスポーツを行っていますが、そのほとんどが単一種目型、チーム活動型であるように、これらのスポーツクラブは性別、年齢、種目が限定的であったりするため、誰もが、いつでも、どこでも各々の興味・目的に応じてスポーツを楽しめるようになっているとは言い難い状況にあります。

③スポーツ指導者の養成・確保

市民のスポーツ活動へのニーズが高度化・多様化する中、質の高い技術・技能を有するスポーツ指導者に対する需要は高まっています。しかし、質の高いスポーツ指導者が量的に不足していることもあり、実際に市民がスポーツ活動を行う場においては、指導が行われていない場合が多く、少年スポーツにおいても、指導後継者の発掘に苦慮している団体も少なくありません。また、**岡山県広域スポーツセンター**^(注4)が推進している「岡山県スポーツリーダーバンク」において、指導者の養成・確保から活用・研修・情

報提供に至る一貫システムの構築を図っており、現在、県内指導者情報を集約し、紹介システムを整備して情報を提供しています。しかしながら地域住民まで情報が十分届いていないことやニーズに対応した指導者が少なく登録指導者の多くが既に継続的に活動していること等のために、市民が自らのスポーツ活動に同システムを十分活用しているとはいえません。

また、少年スポーツの指導者の一部には、勝利至上主義的な考え方や「厳しさがなければスポーツではない」などの、スポーツに対して狭い価値観を持つ指導者も少なくありません。スポーツは本来、自発的にそれぞれの目的に応じて行われるものであり、一人ひとりに活動目的があるものです。指導者はスポーツを広くとらえ、それぞれの活動を認めて指導にあたり、さらには、継続意欲を向上させていくことが必要です。

このような状況の中で、生涯スポーツ社会を実現するためには、指導者をはじめスポーツ関係者のスポーツに対する意識改革と質の高い指導者の養成が必要です。さらに、市の非常勤職員である**体育指導委員**^(注5)に関しては、従来の実技指導だけではなく、地域住民と行政の調整役（コーディネーター）としての役割が期待されており、その資質向上が望まれています。

こうした状況を改善し、市民の誰もがウォーキングやラジオ体操といった軽スポーツから、トップを目指しての競技スポーツまで、生涯にわたりスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するためには、多世代、多様な技術・技能レベルに属し、多様な興味・関心を有する者が、青少年期からいつまでも所属し活動できる地域スポーツクラブの育成が必要かつ急務となっています。



2. 情報提供等の行政サービス

①スポーツに関する情報提供

市民が主体的にスポーツ活動に取り組むためには、スポーツに関するさまざまな情報を容易に入手できる環境が整備されていることが望ましいとされています。しかし、スポーツ施設の利用に関する情報については、学校を含めて各施設でしか入手できない状況となっています。また、スポーツイベント等の各種スポーツ事業に関する情報も、毎月発行される市の広報紙で提供される他は、情報入手場所が公共施設等に限定されています。

このため、スポーツをしたいと思っている人にとっては、スポーツ情報を入手することが困難であることから、主体的なスポーツ活動から遠ざかり、ひいてはスポーツ実施率が伸び悩む一因となっています。

②スポーツ教室等の開催

これまでのスポーツ行政は、施設整備を行う他は、単発的・定型的なスポーツイベントやスポーツ教室等の開催に偏っており、参加者が固定化、減少傾向にあるなどの問題を認識していても、なかなか方向転換を図れないままです。このことは、スポーツに対する多様化した住民のニーズに対応できなくなっており、地域住民の継続的なスポーツ活動に必ずしも結びついていない状況となっています。また、情報提供不足によりスポーツ教室等の開催を知らない人の数も多く、積極的な情報提供を推進していく必要があります。

さらに、時間的な余裕のない若年層にとっては、スポーツ教室等の開催時間や回数に不満の声もあがっています。

スポーツ社会の実現には、スポーツに対する住民の主体性が不可欠であります。また、住民の主体的な活動を促し、支援する方向に行政の重点を移行するためには、市民のスポーツ活動のために活動しているスポーツ団体とも共通認識の基で連携することが必要であり、スポーツ団体自体の主体性も育成、さらにその活動を支援していくことが必要となっています。



3. 学校の体育・スポーツ

①児童生徒の運動に親しむ資質・能力や体力を培う学校体育の充実

スポーツライフが充実したものとなるかは、青少年の時期にさまざまなスポーツに接したか否かにより決まると言われています。学校体育・スポーツは生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培うものであり、学校において、体育の授業や運動部活動などを通じ、児童生徒がスポーツに親しみ、その楽しさや喜びを味わう機会を確保することは、スポーツ振興の観点から極めて重要です。

このため、平成10年度に改訂された学習指導要領においては、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたる豊かなスポーツライフ及び健康の保持増進の基礎を培う観点に立って、体育や保健の内容が改善されました。

一方、最近の児童生徒は、日常生活における身体活動の機会や場の減少などを背景に基礎的な体力や運動能力が低下する傾向にあります。また、運動やスポーツに興味を持ち、積極的に活動する児童生徒とそうでない者の二極化や、生活習慣の乱れや精神的なストレス及び不安感が高まっている現状も見られます。

今後も、生活が便利になること等により、日常生活の中で体を動かす機会がますます減少することが予想されるため、運動の機会を定期的に提供することが必要であり、生涯にわたるスポーツに親しむ契機となる学校体育の重要性は、従来にも増して高まっています。

特に、児童生徒の体力については、体育の授業のみならず、特別活動や総合的な学習の時間、運動部活動など学校教育活動全体や地域のスポーツ活動を通じて、その向上を図ることが課題となっています。また、小学校と中学校あるいは中学校と高等学校の間で連携や交流を進めて、広い視野に立って教育活動の改善充実を図り、体力の向上を含めて学校体育の充実に取り組むことも課題となっています。

②学校と地域の連携

学校においては、家庭や地域の人々とともに子どもを育てていくという視点に立ち、学校開放の一層の推進など学校運営全体にわたる工夫改善を図ることが求められています。

このような状況の中で、今後の子どもたちのスポーツ活動についても、学校、地域社会がそれぞれの教育機能を発揮することを前提に、地域の人材も活用しながら子どもたちが学校で多様な指導を受けることができるよう配慮しながら、学校と地域スポーツクラブとの一層の連携を通じて子どもたちに学校外でのスポーツ活動の機会を積極的に提供することにより、学校内外を通じた子どもたちのスポーツ活動を充実していくことが課題となっています。

また、開かれた学校づくりの一環として、地域の貴重なスポーツ環境としての学校の体育施設をより有効に活用することは極めて有意義なことであり、学校体育施設の共同利用の一層の促進を通して、子どもたちを含めた地域の人々のスポーツ活動の場を広げ

ていくことが重要な課題となっています。

③運動部活動の改善・充実

運動部活動は、学校の指導のもとにスポーツに興味と関心を持つ同好者で組織し、部員同士の切磋琢磨や自己の能力に応じてより高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動であり、学校教育活動の一環として位置付けられています。運動部活動では、教員は指導者として重要な役割を果たしています。

しかしながら、最近、少子化による生徒数の減少、運動以外の活動への興味・関心などによる運動部活動への参加生徒数の減少、指導者の高齢化などのために、競技種目によっては、チームが編成できない、あるいは、十分な指導ができなくなるなどの状況にあります。

このような指導者の高齢化を補うため、地域の指導者を活用することが期待されていますが、①地域の指導者を学校に迎えることに対する学校関係者の理解が不十分であること、②地域の指導者を派遣するシステムが整備されていないこと、③地域の指導者が安心して協力できる条件が整備されていないこと、④地域の指導者においても、教育の中での運動部活動の意義や運営の在り方に対する理解が十分でないことなどから、地域の指導者の協力を十分得ているとは言えないのが現状です。

また、生徒数の減少等により単独の学校では運動部の活動を継続することが困難な場合も出てきており、スポーツを行いたいという生徒の関心や意欲に応えるための環境の整備が必要です。

なお、運動部活動の運営については、学校週5日制の趣旨も踏まえつつ、競技志向や楽しみ志向など、児童生徒のそれぞれのスポーツニーズに応じて地域のスポーツ活動を同時に楽しむことができるよう、必要に応じて見直しを図っていく必要があります。また、運動部活動について、一部では、地域のスポーツ活動との関係が疎遠になっているとの問題点も指摘されており、運動部活動と地域のスポーツ活動が連携して児童生徒のスポーツ活動を豊かにしていくための関係者の取り組みが求められています。

なお、**学校体育大会**^(注6)については、さまざまな競技レベルの生徒ができるだけ多く試合を楽しむことができるような大会の開催などが検討課題となっています。

④学校体育指導者の充実

学校体育の充実には、優れた指導者の確保が重要です。しかしながら、実技を伴う体育科目で特に、小学校の高学年では指導内容が高度化するために児童の関心・意欲や技能レベルにあった体育指導が困難と感じる教員が少なくありません。中学校、高等学校においても、創意工夫を生かした体育指導の充実により、一人ひとりの能力等に応じた指導ができるようにすることが求められています。また、我が国固有の文化に触れるための武道の指導も重要です。

4. 公共体育施設・学校体育施設

①公共体育施設

高梁市内の公共スポーツ施設は、高梁市民体育館や神原スポーツ公園、なりわ運動公園など整備が進められてきましたが、狭いトレーニングルームやナイター照明の不備など、利用しやすさ、親しみやすさという面で不十分となっています。さらに、施設の管理一元化が進められていないため、利用する際の予約及び確認や申請書の提出等について、手間をとらせることが多くなっている状況となっています。さらに、一部の施設では、施設利用度の小さい多数の団体で競合していたり、利用者が固定されていたりなど、施設の十分な有効利用という面においても、地域住民のニーズを満たしていない状況であります。

また、スポーツに関する市民意識調査で、地域住民がスポーツを行う際の問題となる設問で、「スポーツをする施設・場所がない」の回答が31%と非常に多く、さらに年齢・性別・地区の別を問わず公共スポーツ施設を利用したいとの希望が多数あったことから、地域住民のニーズに応えられるよう、施設内容の充実整備等を図っていくことが急務となっています。

②学校体育施設

地域住民にとってもっとも身近なスポーツ拠点である学校体育施設に関しては、総合型地域スポーツクラブの拠点施設としての期待も大きなものがあります。しかし、ほとんどの学校には規模に応じた体育館や運動場があるだけで、スポーツ施設として地域住民から期待される機能を満たすには十分ではないものとなっています。学校体育施設や設備の充実、児童生徒の運動への興味・関心、意欲を高めるために重要であります。より効果的な指導を行うためにも、また、地域との共同利用を促進するためにも、「誰もが行きたくなるようなスポーツ施設」という観点に配慮し、その充実を図る必要があります。

特に、児童生徒の体力は長期的に低下若しくは停滞傾向にある状況を踏まえると、児童生徒が学校はもとより地域においても、緑豊かな環境でスポーツ活動を安心して自発的に楽しむことが求められています。とりわけ小・中学校の時期は、多様な動きや運動を日常的に実践することにより体力を高めることができることから、児童生徒が多様なスポーツ活動を身近な場で楽しむことを促進する学校の屋外運動場の安全面も配慮した施設整備は、体力の向上を図る上で極めて効果的であると考えます。

1. 生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備充実

― 目 標 ―

- ・ 市民誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。
- ・ その目標として、できる限り早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人(50パーセント)となることを目指す。

○目標達成のための推進項目

誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会を早期に実現するため、各種スポーツ団体の主体的な活動の促進と組織の活性化、及び相互の連携強化に努めるとともに、市民が子どもの頃から高齢者になっても日常的にスポーツを行う場として期待される**(1)総合型地域スポーツクラブの育成**を推進します。また、その育成を効果的に推進するとともに、既存スポーツ環境の充実を図るため、**(2)生涯スポーツ社会の実現に向けた事業推進、(3)的確なスポーツ情報の提供体制の整備、(4)市全体を網羅するシステムづくり**を推進します。さらに、**(5)住民のニーズに即応するよう積極的にスポーツ行政の見直し**を図ります。

(1) 総合型地域スポーツクラブの育成

①到達目標

- ・ 総合型地域スポーツクラブの定着と市内各地域での市民の日常的なスポーツ活動を目指し、2010年(平成22年)までに、クラブの活動を市内全体育施設に拡大します。
- ・ 将来の成人のスポーツ実施率の飛躍的な向上を目指し、同じく2010年(平成22年)までに、小・中・高生の総合型地域スポーツクラブへの加入率を20%とします。

②現状と課題

(総合型地域スポーツクラブの必要性)

総合型地域スポーツクラブの特徴は、次のとおりです。

(ア)複数の種目が用意されている。

(イ)子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて、いつまでも活動できる。

(ウ)活動の拠点となるスポーツ施設及びクラブハウスがあり、定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。

(I)質の高い指導者の下、個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われる。

(オ)以上のようなことについて、地域住民が主体的に運営する。

国は、中学校区程度の地域において総合型地域スポーツクラブが定着することを適当としていますが、広範囲で人口が小規模の校区・地区の多い高梁市においてすべての地域での活動を多様に充実させるためには、市民の誰もが参加できる全市的なクラブを育成し、各地区の学校体育施設での活動内容も充実させていくことが適当と考えます。

なお、総合型地域スポーツクラブを育成することは、子どものスポーツ活動の受け皿整備にもつながり、さらには地域の連帯意識の高揚、世代間交流等の地域社会の活性化や再生にも寄与するものであります。

(総合型地域スポーツクラブの課題)

スポーツサービスは無料又は廉価で行政や体育協会等から提供されるものという従来の意識が残っていることから、体育協会等に関わる一部を除いた一般地域住民には、自らのスポーツ活動のための環境を地域で主体的に創り出すという意識が根付いておらず、会費を払って自主的にクラブを運営するという基本認識が足りません。各種スポーツ関係者においても、総合型地域スポーツクラブの意義・必要性が十分認識されていません。

また、総合型地域スポーツクラブを円滑に運営するために必要な経営能力を有する専門的な人材（**クラブマネジャー**^(注7)）などのスタッフの確保が容易でない状況があります。

さらに、総合型地域スポーツクラブは、単にスポーツ活動の場であるだけでなく、地域住民の交流の場としても期待され、そのためには地域住民の交流の場（たまり場）となるクラブハウスが望まれます。しかし、各地域の活動の拠点として期待される学校体育施設や公共スポーツ施設にはクラブハウスの設備がなく、地域住民から期待される役割を果たすために必要な機能を備えているとは言い難い状況にあります。

③今後10年間の具体的な施策展開

生涯スポーツ社会の実現に取り組む中で、総合型地域スポーツクラブの育成は本計画の根幹となるものであり、将来的には、全市民の生活に密着した総合型地域スポーツクラブの定着が最終目標であります。この目標に向け、市を挙げた総合型地域スポーツクラブの育成を行ないます。

●生涯スポーツ社会の実現に向けた普及啓発

(ア)市民一人ひとりが自らの関心や体力に応じて、スポーツを生活文化として日常生活の中で行うことにつながるキャンペーンを実施します。スポーツは本来、自発的に

それぞれの目的に応じて行われるものであり、人との競争ではなく、自身の楽しみや自身の健康のために行う身近な活動として、スポーツのイメージを積極的に変容させる次のような運動の展開を図ります。

- ・ 体力や技術に関係なく参加でき、スポーツを楽しめる機会を提供します。
- ・ 健康体操やウォーキングなどの軽い運動ができる機会をスポーツとして提供します。
- ・ 誰もが気軽に取り組める多様な**ニュースポーツ**^(注8)を普及します。

(イ)総合型地域スポーツクラブの意義や効果について、市民への普及啓発を行います。

- ・ 総合型地域スポーツクラブでの活動を展望した多種多様な活動機会“みんなでスポーツ”を、さらに拡張し提供することで、体験による普及啓発を図ります。
- ・ クラブ育成推進グループと連携し、モデルクラブの広報に努めます。

●総合型地域スポーツクラブの活動拠点となる公共スポーツ施設の充実

(ア)中心施設として、高梁市民体育館の設備を充実

現在の市民体育館は、冬季でも可能な軽スポーツが実施できる体育館として、また体力・健康測定器を設置したミーティングルーム、シャワールームを設けている施設であり、本市のスポーツ拠点として中心となりうる施設です。

(イ)クラブハウス等の交流拠点施設の整備を推進

住民にとって利用しやすく親しみやすい施設となるように、神原スポーツ公園等既存施設にクラブハウスの機能を持つ設備の整備を推進します。

(ウ)総合型地域スポーツクラブによるスポーツ施設の管理運営委託の検討

事務の効率化や住民サービス向上に配慮し、総合型地域スポーツクラブの育成状況に応じて、体育施設の管理運営委託を推進します。

●クラブ育成推進グループ及びモデルクラブの活動への支援

(ア)人材の育成

総合型地域スポーツクラブを育成していく人材を育てるため、先進事例に関するセミナー等への派遣や情報収集を進めます。また、クラブが円滑に運営されるようクラブマネジャーの育成を推進するため、岡山県が設置している岡山県広域スポーツセンターとも連携し、養成講習会等への派遣や情報提供等を進めます。

(イ)広報、会員募集活動の支援

高梁市ホームページや市が発刊する広報紙等へ掲載するとともに、児童生徒やその保護者、学校等関係機関への広報を支援します。

(ウ)活動場所の確保

各体育施設の一元管理化を早急に構築し、各施設の利用状況の把握を迅速に行い、各メニューの活動場所を効果的に配置するとともに実状に応じて、段階的に各施設の利用調整を行います。

(I)運営の支援

自主運営を原則として、クラブの主体的な活動に次のような支援をします。

- ・クラブ内の会議に行政担当者が参加し、高梁市モデルグループとしての在り方等について定期的に協議検討します。
- ・育成状況に応じて、スポーツ振興くじ助成「総合型地域スポーツクラブ活動支援事業」等を活用するよう促し、クラブの運営を支援します。

(体育指導委員協議会)

市の非常勤職員である体育指導委員は、次のような取り組みについて市、その他各種団体と連携・協力し、総合型地域スポーツクラブの育成を支援します。

- ・スポーツ指導の他、成人を対象とした内容の企画・運営などを行うとともに、ニュースポーツの実施・指導により「いつでも・どこでも・誰でも」のスポーツの手軽さを普及・宣伝します。

(体育協会)

体育協会は、次のような取り組みについて、市、その他の各種団体と連携・協力し、市民がスポーツを日常生活の中で行うことにつながる組織的な運動を展開するとともに、総合型地域スポーツクラブの育成を支援することが期待されます。

(ア)各地区で、スポーツが住民にとって身近なものとなるような運動を展開します。

地区住民が、もっとも身近な活動の場であるコミュニティセンターや公園、小学校体育施設、公民館等を利用してスポーツ活動を日常的に行うことにつながる、次のような事業を展開します。

- ・体育指導委員等と協力し、地区住民の中でも特に高齢者に、ニュースポーツが体験できる機会を提供します。

(イ)総合型地域スポーツクラブの活動内容について、市民への普及啓発を行います。

(既存の地域スポーツクラブ)

既存の単位スポーツ少年団や一般クラブチーム、その他の地域スポーツクラブにおいては、各々の今後予想される状況の他、高梁市全体のスポーツ情勢と生涯スポーツ社会の実現に向けた課題や住民の多様なスポーツニーズを踏まえ、総合型地域スポーツクラブへの参加等、協力してもらうことを期待します。

(総合型地域スポーツクラブ)

創設後の総合型地域スポーツクラブにおいては、円滑かつ継続的に事業を展開するため、次のような取り組みが望まれます。

(ア) **NPO法人**^(注9)化を進めます。法人格を取得することで、社会的に信用が大きくなり、また、事業内容や会計が透明化されることにより、行政との連携も円滑になり

ます。さらに、事業内容や会計の透明化は、会費を納める地域住民の一層の信頼を得ることにもつながり、クラブの継続性にも寄与すると考えられます。

(イ)市のスポーツ事業やスポーツ施設の管理運営を受託するなど、高梁市のスポーツ活動の中核組織として基盤の充実に図ります。

(ロ)総合型地域スポーツクラブへの加入層を広げてスポーツ実施率を高めていくため、住民の関心に対応して、スポーツ活動にとどまらず、健康に関するイベント、健康教室の開催や、レクリエーション・文化・福祉活動等も加えたクラブに発展させていきます。

(ハ)傷害保険に総合型地域スポーツクラブとして加入するなど、活動中に生じる可能性のある事故に備えます。

(地域住民)

日常、生活文化としてスポーツに親しむため、総合型地域スポーツクラブの育成に取り組むことが期待されます。特に、学校教員をはじめとするスポーツ指導に関する実績や能力を有する住民においては、より積極的に総合型地域スポーツクラブの活動に参加することが期待されます。また、スポーツに関する認定資格を持つ医師においても、住民の健康相談やスポーツ傷害等の医療面で積極的に総合型地域スポーツクラブの活動に参加することが期待されます。



(2) 生涯スポーツ社会の実現に向けた事業推進

①到達目標

- ・いつでも、どこでも、だれでもできる生涯スポーツ大会及び教室を実施します。
- ・心身ともに健康な生活を営めるよう生活の中にスポーツを定着させます。

②現状と課題

現在、定期的に行われているスポーツ教室は、市主体の教室で多くの種目を開催しています。市主催のスポーツ教室は、年30回行われており、参加者は延べ1,000人となっています。また、スポーツ大会は体育協会を中心とした各団体がそれぞれの種目で開催しています。しかし、それぞれが単発的・定型的なスポーツイベントやスポーツ教室等の開催となっているため、参加者が固定化、減少傾向にあるなどの問題を抱えており、スポーツに対する多様化した住民のニーズに対応できなくなってきました。また、情報提供不足によりスポーツ教室等の開催を知らない人も多く、積極的な情報提供を推進していく必要があります。さらに、スポーツに関する市民意識調査アンケートの結果の中で、時間的に余裕のない若年層にとっては、スポーツ教室等の開催時間や回数に不満の声もあがっています。

③今後10年間の具体的な施策展開

生涯スポーツの根幹を担う総合型地域スポーツクラブと市が協同する形で、生涯スポーツ社会の実現に向けた事業推進を図っていきます。単発化・定型化したスポーツ教室の抜本的な見直しを図り、市民のニーズに応えながらスポーツが継続的に行われ、また生活の一部となるようスポーツ実施者の底上げを図ります。

●市主体から地域主体のスポーツ教室の開催

市民の多様化したニーズに応えながら、幼児から高齢者まで生涯にわたってスポーツが実施できるよう、各年齢や性別、スポーツのレベル等に合わせた多種多様なスポーツ教室の開催を目指します。

(3) 的確なスポーツ情報の提供

①到達目標

- ・ニーズに即したスポーツ情報の提供体制の整備を図ります。

②今後10年間の具体的施策展開

スポーツ情報の提供体制の整備は、市民がスポーツに親しむための基盤であるため、次のようなことに取り組み、単に地域住民が受け取るにとどまらず、興味・関心をもち、スポーツ活動に積極的に結びつくような情報提供に努めます。

- (ア)各種情報を集約し、高梁市ホームページや広報紙の記載内容を充実し、市民に分かりやすく、また参加しやすいように心がけます。
- (イ)パンフレットやリーフレットの内容を再検討し、市民に伝わりやすく、情報の発信源となるようなものにします。
- (ウ)施設の管理一元化を図り、施設の予約状況及び申請手続きが行えるようなシステムの構築を進めていきます。

また、体育協会等スポーツ団体においては、自らが積極的な情報発信に努めるとともに、市と連携して、効果的に情報を提供することが期待されます。



(4) 市全体を網羅するシステムづくり

①到達目標

- ・行政はもちろん、体育協会や協会加盟団体、各種競技団体、そして小学校体育連盟・中学校体育連盟など、それぞれの団体が各々の役割を十分認識するとともに、連携を密にして活動していきます。

②今後10年間の具体的施策展開

(ア)スポーツ施設の管理一元化

市内のスポーツ施設については、現在、管理が一元化されていないことから、順次、管理の一元化を進めていきます。

(イ)様々なスポーツ需要への対応

子どもたちがスポーツをしたい時、どこに行けばどのようなスポーツができ、どのような指導を受けることができるのかなど、年齢や性別等によりスポーツに対する要望が異なってきます。このような様々なスポーツニーズに対応するため、高梁市体育協会で実施している教室の情報や大会・イベントなどの情報も積極的に収集し、提供していきます。

(ウ)各団体の果たす役割

小・中学校体育連盟やスポーツ少年団など、各団体が担う役割を十分認識するとともに、各団体間の連携を密にして、生涯にわたってスポーツに親しめる体制を整えていく必要があります。



(5) 住民のニーズに即応したスポーツ行政の見直し

①到達目標

- ・地域住民の主体的なスポーツ活動を支援する方向へスポーツ行政の重点を移行します。

②今後10年間の具体的施策展開

次の事項に留意しつつ、イベント中心に陥りがちなスポーツ行政ではなく、地域住民自らが主体的に取り組むスポーツ活動への支援を推進する方向へ行政の重点を移行します。

- (ア)総合的・効率的なスポーツ行政を推進するために、社会福祉や健康づくり等のスポーツ活動に資する施策を行う関係部局(健康づくり課、高齢福祉課他)と定期的な連絡会議を開催し、連携を図ります。
- (イ)変化する住民ニーズの適時適切な把握のために、吉備国際大学と連携し、地域住民に対するスポーツ行政への需要調査を定期的に実施します。
- (ウ)地域のニーズを反映した行政を推進するために、住民と行政の調整役としての役割が期待される体育指導委員の資質の向上及び積極的活用を図ります。
- (エ)住民の主体的な活動である総合型地域スポーツクラブの活動を促進するために、指導者の養成や施設の用具の充実、活動の場の提供など環境整備を行います。
- (オ)住民の主体的な活動を促進するために、必要に応じて施設の利用料やその減免規定の見直しを図ります。
- (カ)大会運営等スポーツを支援することへの住民ニーズに応え、その主体的な活動を促進するために、スポーツボランティアの組織化を図ります。
- (キ)既存のイベント的な事業、特に次のようなスポーツ大会・教室について再評価するとともに、在り方を見直します。
 - ・愛らぶ高梁ふれあいマラソン
 - ・種目別市民大会、その他体育協会委託大会
 - ・教育委員会主催大会
 - ・各分室単位で開催される大会及びスポーツ教室

また、スポーツ団体に対しては、市民の主体的なスポーツ活動を促し支援する活動に自らが主体性を発揮できるように、次のような取り組みを通して積極的な育成を図ります。

- (ア)体育協会については、理事会、常任理事会及び競技部の機能を充実させ、各種施策を展開するための体制を整備するなど、組織の活性化を図り、さらには、組織の確立を目指して法人格の取得を推進します。また、体育協会においては、各種団体を統轄する組織として、次のような取り組みが望まれます。

- ・加盟団体の意見を反映しながら組織全体の共通理解を図り、共通認識のもとで一体となり活動できる体制を整備すること。
 - ・総合的・効率的にスポーツ振興を図るために、市と連携した各種スポーツ振興施策の組織的な展開を図ること。また、そのために、加盟団体に配分されている育成費の在り方を見直すなど、市から補助されている活動資金のより有効な活用を検討すること。
 - ・種目別競技団体は、当該種目に関係する各種団体に対するリーダーシップを発揮して、高梁市における各々の課題に対し積極的に対応を図ること。
 - ・普及推進部の各支部は、定型化している事業の見直しを図り、体育協会のスポーツ振興施策を地域の実状に応じて展開すること。
- (イ)スポーツ少年団については、青少年の主體的な活動を促すよう組織全体での理念の再確認と単位団活動への反映を図ります。また、そのために、スポーツ少年団においては、市や体育協会と連携して、指導者や育成母集団（スポーツ少年団を支える“母体となる集団”）の研修の機会を充実させることが望めます。



2. 質の高いスポーツ指導者の確保と競技力の向上

―目 標―

- ・ 県大会や全国大会に、ひいては国際大会に出場する日本代表選手、プロスポーツ選手として活躍し、市民に夢や感動を与えるレベルの高い競技者を育成する。
- ・ 岡山県主体事業の「メダリスト養成プラン」と連携を図りながら、競技力の向上を図る。

○目標達成のための推進項目

個人の特性や各年齢期における発達の特徴に応じた適切な指導を行い、計画的に育成する必要があるため、**(1)一貫指導体制の整備を推進**するとともに、優れた**(2)スポーツ指導者の養成・確保**に努めます。また、競技者自体の競技水準や活動意欲の向上等を目的に**(3)レベルの高い技術にふれる機会の充実**を図っていきます。

(1) 一貫指導体制の整備

①到達目標

- ・ 指導理念や指導方法等の共通認識に基づく一貫指導体制を整備します。
- ・ 総合型地域スポーツクラブに一貫指導システムを構築します。

②現状と課題

日本のこれまでの競技力向上方策は、競争原理に頼った、各層での大会開催による自然淘汰的なものであり、高梁市においても、各層で、それぞれのチーム等がそれぞれの大会に向けて練習に励んでいます。しかしながら、この方法では、競技者の育成において最も重要なジュニア期において、その時々が発達段階に応じた適切な指導や継続的な指導が十分に行われにくく、競技者の能力が伸ばされにくいものとなっています。また、過度な活動を助長することになり、スポーツ障害やバーンアウト（燃えつき症候群）の発生などの弊害も出てくる可能性があります。

このため、指導者や活動拠点等にかかわらず、一貫した指導理念に基づく個人の特性や発達段階に応じた適切な指導を受け育成される体制を整備する必要があります。また、ジュニア期において、活動拠点を変える必要がなく、同じ指導者群により継続して、個人の特性に応じたレベルの高い指導が受けられる総合型地域スポーツクラブの育成が必要となってきます。

③今後10年間の具体的施策展開

- 一貫指導を実施するための体制の整備

(市)

運動部活動やスポーツ少年団等の指導者をはじめとするスポーツ関係者に対して、一貫指導体制を整備することの意義の普及啓発を行うとともに、ジュニア期の競技者を効果的に育成するため、ジュニア期に複数の競技種目を体験する機会を確保するよう関係者の理解の醸成に努めます。

また、総合型地域スポーツクラブが効果的な一貫指導システムを構築していけるように、情報提供などの支援を行います。

(体育協会)

一貫指導体制を整備することの意義について組織全体で共通理解を図り、市と連携して、体制の整備のためにリーダーシップを発揮することが期待されます。さらに、種目別競技団体は、各学校や地域スポーツクラブの指導者との連絡会議や合同練習等を積極的に開催し、国レベルで作成される競技ごとの「**競技者育成プログラム**」^(注10)の趣旨及び内容や指導の優良事例を提供するなど、一体となった競技者の育成に努めます。

(総合型地域スポーツクラブ)

継続した活動及び指導が可能な場である総合型地域スポーツクラブにおいては、効果的な一貫指導システムの構築が期待されます。

●一貫指導を担う指導者の養成・確保

(市)

指導者をはじめスポーツ関係者に、財団法人日本体育協会等が開催する各種スポーツ指導者養成事業の情報を提供するとともに、体育協会やスポーツ少年団と連携し、指導者研修会を開催します。

また、「岡山県スポーツリーダーバンク」や企業、民間スポーツクラブ、大学等と連携し、上級指導者の派遣を支援します。

(体育協会)

各種指導者講習会を開催するなど、指導者の資質の向上を図るための事業を展開することが期待されます。



(スポーツ指導者)

現在活動している指導者は、競技者を育成するための一貫指導を担う一指導者として、各種研修会や講習会に積極的に参加するとともに、可能な範囲で資格取得を目指すなど、自らの資質の向上に努めることが期待されます。



(2) スポーツ指導者の養成・確保

①到達目標

- ・ ニーズに対応した質の高いスポーツ指導者を養成・確保します。

②今後10年間の具体的施策展開

年齢や技術・技能レベルなどによって異なる市民の多様なスポーツニーズに応えることができる指導者の確保を図ります。

(市)

指導者をはじめスポーツ関係者に、財団法人日本体育協会等が開催する各種スポーツ指導者養成事業の情報を提供するとともに、体育協会やスポーツ少年団と連携し、指導者研修会を開催します。また、現在、指導者として活動していないスポーツ実施者に対し、指導及びその意義を体験できる機会を提供し、潜在している指導者の発掘に努めるとともに、「岡山県スポーツリーダーバンク」の有効利用について、県と連携し検討していきます。

さらに、総合型地域スポーツクラブの創設の中心的な役割を果たす等、地域住民のニーズを踏まえたスポーツ振興の推進役として期待される体育指導委員については、熱意と能力のある有資格の指導者を積極的に委嘱するとともに、研修の充実を図ります。

(体育協会)

各種指導者講習会を開催するなど指導者の資質の向上を図るとともに、新たな指導者を養成するための事業を展開することを期待します。また、その際には、高齢社会における高齢者の多様なスポーツ・レクリエーション活動、さらに、障害者のスポーツ活動を支援する観点から、高齢者及び障害者へのスポーツ指導を適切に行うことのできる指導者を養成することも期待されます。

(スポーツ関係者)

指導者は、高梁市における生涯スポーツ社会を支える一指導者として、各種研修会や講習会に積極的に参加するとともに、可能な範囲で資格取得を目指すなど、自らの資質向上に努めることが期待されます。また、指導者として活動していないスポーツ実施者は、補助的な指導など指導者としての活動を積極的に体験し、さらには、各種スポーツ指導者養成事業へ積極的に参加することが期待されます。

(3) レベルの高い技術にふれる機会の充実

①到達目標

- ・レベルの高いチームや競技者及び指導者を招いた、競技大会や実技講習会等の円滑な開催のための体制を整備します。

②現状と課題

レベルの高い競技者を交えた練習会や試合の開催は、競技水準の向上のみならず、スポーツの普及にも貢献するものです。特に、青少年が実際に練習会に参加したり、試合を観戦したりすることは、スポーツへの興味・関心を高め、活動意欲の向上にも資するものとなります。しかし、身近にプロチームはもとより企業チームもほとんどなく、トップレベルの競技者の技術を体感できる機会が少ないのが現状です。

③今後10年間の具体的施策展開

(市)

競技者が上位大会に出場する際の経費の補助金や激励費を見直し、単なる大会参加への支援から、競技者や一般市民を対象に高い技術に触れる機会を提供する積極的な施策への支援に移行します。具体的には、レベルの高いチームや競技者及び指導者を招いた競技大会や実技講習会を開催するなどのスポーツ団体の主体的な活動に、情報や会場の提供や、運営費の一部を補助するなどの支援を行います。また、より円滑な開催が可能となるように施設等の環境整備に努めます。

(スポーツ団体)

体育協会をはじめ競技団体や総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ団体は、互いに連携・協力して、高等学校運動部などと連携した有力校招待試合や、有力チームを招いた公開練習会及び合同練習会、また、現役トップレベル指導者による実技講習会等を開催し、広く市民に公開するなどの取り組みが期待されます。



3. 子どもの運動に親しむ資質・能力や体力を培う学校体育・スポーツの充実

―目 標―

- ・生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現とトップレベルの競技者の育成を目指し、市民スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進する。

○目標達成のための推進項目

生涯を通じて豊かなスポーツライフの実現やトップレベルの競技者への育成に結びつく、子どもたちの多様なスポーツニーズに応えるため、(1)子どもたちの豊かなスポーツライフの実現に向けた学校と地域の連携及び(2)トップレベルの競技者の育成に向けた学校とスポーツ団体の連携を推進します。また、その基盤的施策として、(3)児童生徒の運動に親しむ資質・能力の育成や体力の向上を図るとともに、(4)学校体育指導者・施設の充実や(5)運動部活動の支援・充実を図ります。

(1) 子どもたちの豊かなスポーツライフの実現に向けた学校と地域の連携の推進

①到達目標

- ・学校と地域社会が連携して地域のスポーツ環境づくりを推進することにより、子どもたちの学校内外のスポーツ活動を充実します。

②今後10年間の具体的施策展開

次の事項に配慮しながら、地域スポーツクラブ等との連携を図ることについて、各学校の取り組みを促すとともに、学校体育施設の地域との共同利用を促進します。

- (ア)運動部活動と地域スポーツクラブに同時に所属することを柔軟に認めること。
- (イ)開かれた学校づくりの一環として、地域のスポーツ指導者を学校教育へ活用すること。
- (ウ)総合型地域スポーツクラブの育成への協力など地域社会と連携したスポーツ活動の展開に努めること。



(2) トップレベルの競技者の育成に向けた学校とスポーツ団体の連携の推進

①到達目標

- ・学校とスポーツ団体が連携したトップレベルの競技者を育成するための一貫指導体制の整備を推進することにより、特に優れた素質を有する児童生徒の競技力向上の実現を目指します。

②現状と課題

学校においては、児童生徒の能力・適正、興味・関心等を踏まえた「個に応じた指導」の充実を図るため、将来において生きがいをもち、個性豊かで活力に満ちた生活を送れるよう、一人ひとりの個性を最大限伸ばしていくことが求められています。特に、優れた素質を有し、競技力向上の意欲のある児童生徒については、発達段階や個人の特性に応じた最適の指導を受けることを通じて、組織的・計画的にトップレベルの競技者へと育成されることが望ましいとされています。

しかしながら、こうした児童生徒については、進学するたびに指導者が替わり、各学校段階を通じて継続した指導が受けられず、その能力を十分に発揮できないこともあります。

このため、学校とスポーツ団体が連携した一貫指導体制の整備が必要となってきます。

③今後10年間の具体的施策展開

各学校において、「競技者育成プログラム」の活用や総合型地域スポーツクラブとの連携などにより、児童生徒の資質や能力を育成できるような方策を検討します。

また、運動部活動の意義や運営の在り方等を十分に理解した質の高い地域の指導者が、各学校の要請に基づき必要に応じて定期的に運動部活動を指導できるようなシステムの構築を図ります。



(3) 児童生徒の運動に親しむ資質・能力や体力を培う学校体育の充実

①到達目標

- ・運動に親しむ資質・能力を育成し、児童生徒が生涯にわたり豊かなスポーツライフを送れるようにします。
- ・たくましく生きるための体力の向上を目指し、児童生徒の体力の低下傾向を上昇傾向に転じるため、児童生徒が進んで運動できるようにします。

②今後10年間の具体的施策展開

心と体を一体としてとらえ、運動についての理解と合理的な実践を通して、積極的に運動に親しむ資質・能力を育てることや体力の向上を図ることなどを定めた現在の学習指導要領の趣旨の徹底により、学校体育の充実を図ります。

また、体育の授業だけでなく、特別活動、総合的な学習の時間、運動部活動など学校教育活動全体を通じて、豊かなスポーツライフの基礎を培うとともに体力の向上を図ることについて、各学校の取り組みを促します。

さらに、日常の適切な運動の実践に結びつく運動の学び方や体力の高め方を児童生徒の発達段階を応じて身につけることができるよう、研修会の実施や指導資料などを活用した情報提供を通じて、体育の授業の改善・充実を図ります。



(4) 学校体育指導者・施設の充実

①到達目標

- ・ 研修会等を通じて教員の指導力の向上を図ります。
- ・ 児童生徒の生涯にわたる運動への意欲を高めるとともに、地域との共同利用も可能となる学校体育施設を整備・充実します。

②今後10年間の具体的施策展開

●教員の指導力の向上

児童生徒の発達段階に応じて、運動の楽しさや喜びを味わうことや基礎的な体力の向上についての各学校の取り組みが適切に進められるよう、実技を伴う研究協議会や学校種別間の連携への対応なども含めた講習会の開催等を通じて、教員の指導力の向上を図ります。

また、具体的な指導事例や実践研究の成果などのさまざまなニーズに対応した指導情報を各教員に提供することにより、指導力の向上のための支援を行います。

●学校体育施設の充実

児童生徒が、生涯にわたるスポーツへの意欲を高めることができるように、併せて住民がスポーツに親しむ地域のスポーツ拠点として利用できる学校体育施設の整備を関係部署と連携し年次的に進めます。

(5) 運動部活動への支援・充実

①到達目標

- ・児童生徒のスポーツに関する多様なニーズに応えるため、運動部活動の指導者の充実に努めます。

②今後10年間の具体的施策展開

●地域の指導者の協力の拡大

地域の指導者の活用を促進するため、地域の指導者の学校教育への活用について学校関係者の理解を深めます。さらに、各学校が地域の指導者の協力を得やすくするようなシステムの構築を図るとともに、運動部の顧問に加えて地域の指導者に対しても研修の充実に努めます。

また、事故発生時の補償の充実について、地域の指導者が安心して協力できるような環境の整備に努めます。

●複数校**合同運動部活動**^(注11)の検討

学校の実態等に応じて、複数校合同運動部活動について、総合型地域スポーツクラブでの活動と連携するなどの各学校における取り組みを促します。

●運動部活動の運営の充実

次の事項に配慮しながら運動部活動の運営の見直しを図り、学校教育活動の一環として一層その充実に努めるための各学校における取り組みを促します。

- (ア)生徒が豊かな学校生活を送りながら人格的に成長していくという運動部活動の基本的意義を踏まえ、例えば、一部に見られる勝利至上主義的な運動部活動の在り方を見直すなど、児童生徒の主体性を尊重した運営に努めること。
 - (イ)スポーツに関する多様なニーズに応える観点からは、例えば、競技志向や楽しみ志向などの志向の違いに対応したり、一人の児童生徒が複数の運動部に所属することを認めるなど、柔軟な運営に努めること。
 - (ウ)バランスのとれた生活やスポーツ障害を予防する観点から、学校段階に応じて、年間を通じての練習日数や1日あたりの練習時間を適切に設定すること。
 - (エ)学校週5日制の趣旨を踏まえて、児童生徒が学校外の多様な活動を行ったり、体を休めたりできるよう、土曜日や日曜日などを休養日とするなど、適切な運営に努めること。
 - (オ)合同練習や定期的な交流大会で異校種間も含めた学校間の連携を図るなど、運動部活動の活性化に努めること。
- また、学校体育大会における児童生徒の引率や学校体育大会に向けた週休日等における部活動の指導が行われる場合に支給される指導手当の充実に努めること。

4. 安全で気軽に利用できる施設及び拠点となるスポーツ施設の充実整備

－目 標－

- ・ 幼児から高齢者・障害者まで、誰でも気軽に利用できるユニバーサルデザインに配慮した地域スポーツの拠点となる公共スポーツ施設の整備充実を図る。

○目標達成のための推進項目

生涯スポーツの実施にかかる根底となるスポーツ施設が、誰でも気軽に利用できる地域スポーツの拠点となる公共スポーツ施設にするために、**(1)スポーツ施設の充実**を図り、現在ある**(2)スポーツ施設の効率的な維持管理**に努めます。また、公共スポーツ施設が身近にない市民にとっては**(3)学校体育施設の開放**し、地域の拠点となる施設になるよう推進します。

(1) スポーツ施設の充実

①到達目標

- ・ 魅力あるスポーツ空間を確保します。

②今後10年間の具体的施策展開

次のような取り組みにより、活動の場の拡大を図ります。

- ・ 県・市立学校施設の開放及び共同利用を促進するとともに、市内体育施設の管理一元化に努め、利用者の利便性を図ります。
- ・ 公共スポーツ施設の全日開館を推進します。

その他、次の事項に留意しつつ、地域住民の日常のスポーツ活動の場、総合型地域スポーツクラブの活動の場として有効利用できるよう学校体育施設及び公共スポーツ施設を充実させるとともに、効果的な管理運営の促進に努めます。

- (ア)公共スポーツ施設の充実、管理運営について、高齢者を含む地域住民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブ側のニーズを踏まえます。
- (イ)総合型地域スポーツクラブへ委託するなど管理運営の弾力化を図ります。
- (ウ)子どもから高齢者まで地域住民の誰もが、いつでも楽しく安全にスポーツ活動に親しむことを通じて、心身の両面にわたる健康の保持増進を図ることができる場となるよう、学校の実状に応じて、運動場の芝生化を推進します。
- (エ)学校施設については、スポーツだけではなく、レクリエーション・文化・福祉活動等も含めて、地域住民が様々な分野で生涯学習を行うことが可能となるよう、地域コミュニティの拠点施設としての建設、管理運営を推進します。

(2) スポーツ施設の効率的な維持管理

①到達目標

- ・市民が安全に利用しやすい施設とするため、市内各運動施設の維持・管理・整備に努めます。

②今後10年間の具体的施策展開

施設の健全な維持管理に努めるため、経費の抜本的な縮減を図ります。また、施設管理及び運営については、地方自治法の改正に伴う、指定管理者制度の活用も考慮しながら効率的な運営に努めていきます。

市内スポーツ施設の中には、かなり老朽化した施設もあります。このような施設については、耐震性等の面からも整備・改修・増築などを検討し、地域のスポーツ活動の拠点として、さらには防災計画上の避難場所として位置づけられるようにします。



(3) 学校体育施設の開放

①到達目標

- ・市内小中学校体育施設の開放事業を継続して実施し、地域スポーツの振興を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの育成事業と調整を図っていきます。

②今後10年間の具体的施策展開

地域スポーツ活動の拠点となる学校体育施設の利用促進を図っていきます。市内の公共スポーツ施設が飽和状態になっている現在の状況で、学校体育施設の利用が大きな役割を果たします。体育施設が利用可能であることを広く広報し、学校との連携を密にし、それぞれの体育施設が広く利用されることを望みます。

また、施設によっては整備や改修が必要になっている施設もあり、施設の整備改修時に内容の充実を図っていきます。



《付 属 資 料》

1. 策定までの経過
2. 高梁市スポーツ振興審議会委員名簿
3. 注釈についての説明
4. 「スポーツに関する市民意識調査」にみる
高梁市のスポーツに関する現況と課題
5. 「スポーツに関する市民意識調査」にみる
高梁市のスポーツに関する現況と課題（学校アンケート）

策定までの経過

平成12年9月	文科省が「スポーツ振興基本計画」を策定
平成13年7月	岡山県教育委員会が同県スポーツ振興審議会に対し、「岡山県のスポーツ振興基本計画の在り方について」諮問
平成15年2月	同県審議会が「生涯スポーツの推進」「競技スポーツの推進」「生涯スポーツ・競技スポーツを視野に入れた学校体育・スポーツの充実」の視点から同県教育委員会に答申
平成16年3月	岡山県教育委員会が計画を策定
平成18年4月1日	高梁市スポーツ振興審議会条例施行
平成18年10月1日	高梁市スポーツ振興審議会委員委嘱及び委員会の設置
平成18年10月4日	高梁市教育委員会が同市スポーツ振興審議会に対し、「高梁市スポーツ振興計画について」諮問 第1回高梁市スポーツ振興審議会の開催
平成19年3月23日	第2回高梁市スポーツ振興審議会開催
平成19年5月23日	市民1,500人を対象に「高梁市スポーツ・健康に関する市民意識調査」を実施
平成19年6月12日	市内小中学校児童・生徒を対象に「高梁市スポーツ・健康に関する市民意識調査」を実施
平成19年12月26日	第3回高梁市スポーツ振興審議会開催
平成20年2月20日	第4回高梁市スポーツ振興審議会開催 審議会で、答申について審議 ○答申「高梁市スポーツ振興計画について」作成
平成20年3月19日	審議会が教育委員会に答申
平成20年4月22日	教育委員会で「高梁市スポーツ振興計画」について審議及び承認

高梁市スポーツ振興審議会 委員名簿

(敬称略 順不同)

役 職 名	平成18年度 氏 名	平成19年度 氏 名	備 考
高 梁 市 体 育 協 会 会 長	大杉 尚久	樋口 満	会長
成 羽 町 体 育 協 会 会 長	丸浜創一郎	丸浜創一郎	
社 会 教 育 委 員	杉田 守二	杉田 守二	
岡 山 県 体 育 指 導 委 員 協 議 会 女 性 委 員	湯浅 京子	湯浅 京子	
岡 山 県 中 学 校 体 育 連 盟 高 梁 支 部 長	高田 茂輝	高田 茂輝	
岡 山 県 小 学 校 体 育 連 盟 高 梁 支 部 長	藤井 勇	藤井 勇	
高梁地域婦人会協議会会長	下中 廣子	下中 廣子	
吉 備 国 際 大 学 教 授	小原 信幸	小原 信幸	副会長
順 正 短 期 大 学 教 授	塩見 優子	塩見 優子	

■注釈についての説明

（注1）総合型地域スポーツクラブ

活動拠点となるスポーツ施設（市町村の体育施設や学校体育施設等）やクラブハウスを保有し、多種目、多世代、多様な技術レベルにも対応でき、さらに、地域住民が自発的に、積極的にクラブの運営を行い、自らのスポーツ環境を整備することを目的としたスポーツクラブのこと。

（注2）スポーツに関する市民意識調査

平成19年5月23日から6月22日間で、無作為に抽出した高梁市民1,500人を対象にスポーツや健康に関するアンケートを実施したもの。また、同年6月12日から22日間では、高梁市内全小中学校（児童4～6年、全生徒）を対象に、同様のアンケートを実施したもの。

（注3）全国調査

内閣府(旧総理府)が平成18年6月に実施した、「体力・スポーツに関する世論調査」の調査結果のこと。

（注4）岡山県広域スポーツセンター

総合型地域スポーツクラブの設立、運営及び活動並びに広域市町村圏のスポーツ活動を支援するところ。

（注5）体育指導委員

スポーツ振興法第19条によって市町村が委嘱する非常勤職員で、各地域におけるスポーツ振興の中心的な役割を担っている。

（注6）学校体育大会

学校体育団体（小・中・高等学校体育連盟）が主催する大会のこと。

（注7）クラブマネジャー

総合型地域スポーツクラブ全体の経営管理（マネジメント）を行う立場にあるものを指す。具体的には、クラブの財務状況や会員数、活動プログラム、運営委員会と指導者、各種目別の活動状況など、クラブ全体を把握している者をいう。

（注8）ニュースポーツ

スポーツの原点である「楽しさの追求」を第一とし、いつでも、どこでも手軽にできるスポーツという理念のもとに考案されたスポーツ群の総称。

(注9) NPO（特定非営利活動）法人

NPOは、Non Profit Organizationの略で、NPO法人とは平成10年3月に成立した「特定非営利活動促進法」に基づいて設立された法人をいう。公益事業を行う団体に対し、知事等が認証して、登記することで法人格が取得できる。従来の法人と違い、基本財産がなくとも法人格が取得できることが特徴であり、法人格を得ることで、法律行為（契約等）を行う能力・責任が生じる。そのため、県や市町村等とスポーツ施設の管理等について委託契約を結ぶことや、事業収入を団体の運営費に使うことができる。

(注10) 競技者育成プログラム

競技団体がトップレベルの競技者を育成するための指導理念や指導内容を示した計画のこと。

(注11) 合同運動部活動

部員数が少なく、単独の学校では部を組織できない場合において、近隣の他校の部と合同で練習を行ったり、大会に参加したりする部活動のこと。



「スポーツに関する市民意識調査」にみる高梁市のスポーツに関する現況と課題

1. 回答者の健康（問5）

- 「健康であると思っている人」が全国数値を下回っている。

健康であると思っている人：70.5%

※全国「体力・スポーツに関する世論調査」：85.5%

2. スポーツの好き・嫌い（問6）

- 30歳代及び70歳以上で「スポーツが好き」とした人が少ない。「やや好き」を加えても70歳以上では55%と他の年代に比して低くなっており、健康への自信がないことと関連していると考えられる。

3. スポーツをする頻度（問8）

- 「1週間に1日以上スポーツをする人」の数が全国数値の約半分と大きく下回っている。

1週間に1日以上スポーツをする人：31.5%

※全国「体力・スポーツに関する世論調査」：59.6%

4. スポーツをする人（問9）

- 年齢からみると、20～30歳代では、「友人」「クラブ仲間」「家族」といった、誰かと一緒にスポーツを実施しており、50～70歳代では、「ひとり」が全体の約4割となっており、少しの時間で手軽にできるスポーツを実施している。

5. スポーツをする場所（問10）

- 全体では、「自宅」27.3%、「自宅の近所の道路や空き地」29.0%と自宅と周辺で56.3%と半数以上となっている。次いで「市内の公共施設」22.9%の順となっている。

- 地区別にみると、有公共施設が効率よく配置してある有漢地区では、市内公共施設を利用する人が多く、公共施設の数が少ない川上・備中地区では自宅、学校の施設を利用する人が多い。スポーツをする環境を高梁市全体で考えていかななくてはならない。

6. 現在行っているスポーツ（問11）

- 「ウォーキング」は、各年代実施している人がおり、年代が上がる毎に実施率も上がっている。健康づくり・体力づくりのためにスポーツを行っている人が多い。
- 60～70歳以上では、「グラウンドゴルフ」、「ゲートボール」などスポーツ経験のな

い人でも簡単に取り組むことができるものに人気が集まっている。

- 20～40歳代では、「野球」、「バレーボール」などの集団スポーツ、競技性の高いスポーツの実施率が高く、自らの趣向に合わせて種目を選択する多様化の傾向にある。
- 性別では、女性の方が「ウォーキング」、「体操」など少人数でも可能で、健康志向が強く、比較的取り組みやすい屋内でのスポーツに人気が集まっている。

7. スポーツを行っている理由（問12）

- 全体的には、競技志向は少なく、スポーツを楽しんだり、健康づくりの手段として行なっている人が多い。
- 年齢から見ると、年齢が上がるにつれて「健康を保持・増進するため」、「体力・筋力を向上させるため」という健康づくりのためスポーツを行なっている回答が多くなっている。
- 性別では、男性が「スポーツが好きだから・楽しいから」が多く、女性では「ストレス解消のため」、「ダイエットのため」が男性の回答を上回っており、趣味と実益を併せ持ってスポーツを行っている。

※全国「体力・スポーツに関する世論調査」の結果と比較すると、高梁市民がスポーツを行う理由として「健康づくり」を挙げる人が全国調査より多くなっており、「健康づくり」の手段としてスポーツを捉えている。

高梁市民：67.0%

全国調査：55.0%

8. スポーツ団体への所属（問13）

- 年齢からみると、40～50歳代で団体への所属割合が平均を下回っており、団体に所属せず、クラブで定期的に行うのではなく、自分の時間を有効に使いながら、個人あるいは少人数で手軽にできるスポーツを実施する傾向が伺える。
- 週に1～4日スポーツを行う人の約4割が何らかの団体に所属しており、定期的にスポーツを行う環境が確保されていると考えられる。一方、週に5日以上スポーツを行う人は、団体所属せず、個人で実施していることが伺える。

※全国「体力・スポーツに関する世論調査」の結果と比較すると、高梁市民ではスポーツ団体に所属していると回答した人の割合が全国調査に比べ多い。

高梁市民：26.5%

全国調査：15.3%

9. これからやってみたいスポーツ（問14）

- 全体的には、個人・健康志向が強くなっており、若い世代では比較的競技性のある種目が、中高年では少人数、個人で行なうスポーツが選ばれている。
- スポーツをする頻度(問8)において、日常的にはスポーツを行っていないとした人

が多い中で、無理なく、比較的簡単に取り組むことができ、健康づくりにも有用な運動に対するニーズが今後高まってくることが考えられる。

10. 今後スポーツを行う理由

- 20～40歳代では将来の健康づくり・体力づくりを意識しており、50歳以上では現在の健康を保持・増進するためにスポーツを行いたい傾向が伺える。

11. スポーツを行いたい場所（問16）

- 年齢、性別、地区の別を問わず、市内の公共施設を利用したいとの希望が多く、多くの人々の利用ニーズに応えられるよう、施設内容の充実等を図っていく必要がある。
- 地域のスポーツ活動の拠点として開放している学校施設については、利用希望する回答が少なく、利用しやすいような方策を考えていく必要がある。
- 市内の民間施設については、若い世代を中心に利用を希望する回答がある。

12. スポーツをする際の問題（問17）

- 年齢からみると、20～30歳代の若い世代を中心に「スポーツをする時間的な余裕がない」「用具の購入や施設使用料が高い」が多く、60～70歳以上の高齢年層では「健康・体力面に不安がある」との回答割合が高くなっている。
このように、スポーツをする時間的な余裕や金銭面での負担を問題とする若年層と、健康・体力面での不安を抱える中高年層に二極化する傾向ができつつあると考えられる。

- 「スポーツをする施設・場所がない」「一緒に活動する仲間がいない」が各年代層で回答があり、市内公共施設の利用調整やスポーツをする機会の提供が必要である。
※全国「体力・スポーツに関する世論調査」においても、「スポーツをする時間がない」がスポーツをする際の問題の1番となっている。次に、高梁市民では「スポーツをする施設・場所がない」が高い割合で上がっている。

時間がない	高梁市民：38.4%	施設・場所がない	高梁市民：30.8%
	全国調査：51.6%		全国調査：4.7%

13. 施設使用料の負担（問19）

- 全体的にみると、「無料」と回答したのは2割程度となっており、スポーツ施設の利用についても受益者負担の認識が定着しつつある。

地域におけるスポーツ活動

14. 総合型地域スポーツクラブ及び内容の認知度（問20,21）

- 総合型地域スポーツクラブの認知度については、日頃スポーツにふれる機会の多い

- 人の間では徐々に広まりつつあるものの、全体としての認知度はまだ低い。
- 認知度向上には、市民への情報提供が重要となっている。

15. 総合型地域スポーツクラブについて（問22～26）

- スポーツを新たに実施するときに、問題となるであろう、異世代と技術レベルの差では、技術レベルの相違は抵抗があることが伺える。同じくらいの技術レベルで、各年代層と一緒に活動できるスポーツクラブが適していると思われる。
- クラブへの参加意志ですが、スポーツクラブの内容を充実し、いろいろな種目を実施できるクラブにすることが重要であり、健康志向、個人志向の傾向があることも踏まえる必要がある。
- 会費については、受益者負担の認識をより広めながら、安価で参加できるスポーツクラブを目指していかなければならない。

16. 今後のスポーツの在り方（問27）

- 企業運動部の休廃部や、少子化、指導者不足等により学校でのスポーツ活動の停滞がマスコミ等で取り上げられる背景から、地域が担う役割の重要性を認識する人が増加している。

17. スポーツの指導（問28）

- 全回答者の10人に1人は、「指導を行ってみたい」と回答しており、スポーツ活動を担う重要な人材として活用するためにも、資質の向上や活動の場を提供するなどの取り組みを行っていく必要がある。

18. 中学校の部活動（問29）

- 年齢からみると、40歳代で中学校の部活動を改善する必要があると回答した人が最も多くなっている。年代的にも中学生の子どもを持ち、中学校の部活動の現状をよく把握している世代であり、何らかの改善点があることが背景にあると考えられる。

19. 小学生のスポーツ活動（問30）

- 全体では、前問の中学校の部活動と反対に「充実していると思う」が「改善する必要がある」を上回っている。30～40歳代で改善する必要があると回答した人が多くなっている。一方、充実していると思うと回答した人もこの年代が多くなっており、小学生を子どもに持ち、現状をよく把握している世代であることが伺える。

（問31、32記述 省略）

市のスポーツ施策

20. 市のスポーツ施策への満足度（問33）

- 地区別にみると、公共施設等が充実している地区で「取組みに不満がある」との回答が多くなっており、これらの地区では、スポーツ施設の有無ではなく、施設内容や利用方法、料金負担などソフト的な面での不満を感じている人が多いと考えられる。
- また、不満の中で目立ったもので、施策の広報的な面、施策内容等の不満があり、市としても早急に施策の改善、内容等を充実するよう努力する必要がある。

（問34記述 省略）

21. スポーツに関する情報提供（問35）

- 現在、市からのスポーツに関する情報提供は、「広報たかはし」（月1回全戸配布）によるものが中心となっていますが、今後はホームページなど様々なメディアを活用した、多種多様な情報発信を行っていく必要がある。

22. スポーツ教室の満足度（問36）

- 全体からみると、「よくわからない」との回答が大半を占めており、スポーツ教室の開講内容や時間等について、積極的に情報発信を行っていく必要があると考えられる。
- 年齢からみると、30歳～50歳代にかけて「スポーツ教室の開催回数に不満がある」との回答がみられ、スポーツをしようとする際の問題（問17）にあるように、これらの年代では多くの方がスポーツをする時間的な余裕がないことを問題としており、関連性があることが伺える。
- 性別では、「よくわからない」との回答で男性の方が、一方「スポーツ教室には満足している」との回答は女性の方が多くなっており、教室についての不満も女性は平均的に回答しているのに対し、男性は回答なしとなっていることから、スポーツ教室に対する認知度は女性の方が高いことが伺える。
- 時間的な余裕がない年代に対しては、土曜・休日における開催講座の充実や、平日夜間のスポーツ教室開講などの取組みを行っていくことが必要と考えられる。

23. スポーツ教室の回数（問37）

- 全体からみると、「現状を知らない」が7割以上となっており、スポーツ教室の満足度（問36）と同様に、スポーツ教室の情報発信について充実を図る必要がある。
- 年齢からみると、30～40歳代で「もっと多く開催してほしい」との回答が他の年

代よりも多くなっており、これらの世代では前問にあるように、勤務時間との関係が大きく影響していると考えられる。

24. スポーツ教室の講座内容の希望（問38）

- 年齢からみると、年齢が上がるにつれてスポーツの技術・技能や知識に関する内容を希望する人が少なく、健康づくりや中高年スポーツに関する講座内容を希望する人が多くなっている。
- 性別からみると、「女性スポーツ」に大きな差がみられ、女性がスポーツ教室に大きな関心を抱いていることが伺える。
- 多くの人が自分の年齢や体力・運動能力にあったスポーツに取り組んでいきたいと考えている。

25. 整備してほしいスポーツ施設（問39）

- 年齢や性別、地区の別に関わらず、「温水プール」との回答が最も多く、次いで、「スポーツジム」となっており、健康に対する意識の高さが伺える。
- これからやってみたいスポーツ（問15）で上位に回答があった「ウォーキング」、「水泳」、「体操」等が実施できる施設の設置希望が多くなっていると考えられる。
- 市内には民間のスイミング施設がありますが、「温水プール」の整備要望が多くあるその背景には、公共施設との料金の格差、立地条件等が影響していると考えられる。

「スポーツに関する市民意識調査」にみる高梁市のスポーツに関する現況と課題 (学校アンケート)

1. 朝食の摂取（問4）

- 「朝食を毎日食べている」が87%、年齢が上がるにつれて朝食を摂取していない率が上がっている。

2. 回答者の習い事（問6）

- 全体を通じて多いのが「学習塾」で26%、小学生では「球技」が一番多く中学生では「習い事をしていない」が一番多くなっている。小学生は球技などのクラブ活動をしながら、音楽関係やそろばんなどの習い事が多く、多忙な毎日を過ごしていることが伺える。また、中学生は基本的には部活動で、習い事をしていないか、受験等に向け学習塾に通っている。

3. 家族のスポーツ実施（問8）

- 全体では両極端の指数を示していて、小学生の家族が「今もしている」の割合が50%に対して、中学生の家族は「まったくしていない」の割合の方が高くなっている。

4. 体育以外のスポーツ（問9）

- 全体では、7割以上が体育以外のスポーツを実施している反面、1割以上が「スポーツはほとんどしない」と回答しており、スポーツ離れが伺える。
学年からみると、小学生では60%、中学生では90%が体育以外のスポーツを実施しており、半強制的な部活動と自主的なクラブ活動の差が出ている。

【1. スポーツ少年団やクラブ・部などに入っていて定期的にスポーツをやっている】

5. スポーツをする理由（▲問10）

- 全体では、「楽しいから」が70.8%、「うまくなりたいたから」が65.1%、「好きだから」が62.9%と半数を超える回答となっている。
- 学年では、小学4年生で「親にすすめられた」「新しい友達と知り合えそう」が他の学年より多く、「ストレス解消」の回答は学年が上がるにつれて多くなっている。

6. スポーツの頻度（▲問13、問14）

- クラブや部活動を実施している人の回答なので、週に1回以上のスポーツ実施率が9割を超えている。
- 部活動をしている中学生ではほぼ毎日、クラブ活動の小学生は1週間に1回以上が8

割を超えている。

- 時間的には、小中学生ともに2時間くらいの練習が一番多く、小学生では5時間以上という回答が中学生より多く、小学生のクラブにおける土日の練習量の多さが目立っていた。

7. スポーツの度合い（▲問15）

- 全体では、「ややきつい」の回答が約5割となっており、楽よりはきついとの回答が多かった。
- 学年では、小学生と中学生を比較した際に、小学生の方が全体的にきついとの回答が多く見られた。小学生のクラブ活動の段階で、きついとの回答が多く見られることは、スポーツ離れの原因の一つとなる可能性があり、懸念すべき問題となる。

8. スポーツの継続（▲問18）

- 全体的には、継続の可能性のある回答が多く見られた。
- 学年では、小学生が継続性のある回答が多く、中学生になると他の種目への興味や環境の変化により継続性が減っている。中学3年生の「いますぐやめたい」の回答が全体値を上回っていることも問題である。

9. 現在のスポーツの状況（▲問19）

- 小学生では、勝ち負けにこだわらず、わかりやすく丁寧に教えてくれるクラブで、中学生は勝利至上主義の傾向がある部活動になっていることが伺える。

【2. スポーツ少年団やクラブ・部活動などには入っていないが、スポーツはする】

10. スポーツをしている理由（■問10）

- 定期的にスポーツを実施している人の回答と比べると、回答の多い項目は同じであり、スポーツ好きで、楽しく体を動かしたいというのは根本的に変わらないことが伺える。
- また、比較の中で、「他にすることがないから」の項目が定期的にしている人を上回る数値で、時間的な余裕はあるが、定期的にするまでは至らない人がいることが伺える。

11. スポーツの頻度（■問13、14）

- 週3回以上と週1～2回の実施率が半数で同等となっている。定期的にスポーツをしている人に比べ、実施日数については頻度が落ちるようである。
- 時間についても、「30分くらい」の回答が定期的な人では2%しかなかったものが、33%の回答があり、全体的にスポーツ実施時間については短めとなっている。クラブや部活動ではなく、個人的にスポーツをしているため、日数や時間も短めとなっ

ていることが伺える。

12. スポーツの度合い（■問15）

- 前問と同様に、定期的にスポーツをする人は「きつい」という回答が多かったのに比べ、「楽」という回答と半数くらいとなっている。特に小学生においては、その割合が正反対の数値を示している。

小学生：「楽・かなり楽」 定期実施 18.1% / 不定期実施 48.9%
「ややきつい」以下 定期実施 80.2 / 不定期実施 48.9%

13. 定期的にしない理由（■問19）

- 全体では回答が多い順に「スポーツは好きだが定期的にしてみたいとは思わない」「他にしたいことがある」「勉強や習い事で忙しい」となっている。
- 「勉強や習い事で忙しいから」が小学生の回答に偏っており、放課後におけるスポーツ以外の用事の多さが伺える。また、中学3年生の「他にしたいことがあるから」の回答が他と比較し、特に目立っており、スポーツ以外に興味関心を持ち、選択肢の多い時期であることが伺える。

14. 定期的スポーツの問題（■問22）

- 定期的にスポーツを実施する際の問題点として、小学生では「おうちの人の仕事都合」「交通手段」が回答の上位にきていることから、保護者の都合に左右されていることが伺え、活動場所や時間等の制限がかけられている。また中学生では「仲間になれるかどうか」が多く、新しい環境での人間関係に不安を持っていることが伺える。
- 小学生における空間的な問題と中学生における精神的な問題と、それぞれにおける問題点をどう解消していくかがスポーツ実施率の上昇に関わってくる。

【3. スポーツはほとんどやらない】

15. 定期的なスポーツをしない理由（●問10）

- 「下手だから」の回答が30%と一番多く、「他にしたいことがある」「疲れる」の回答が順に多くなっている。
- 全体的にはどの理由も満遍なく回答があり、理由としては特にこれといったものがないように思われる。
- 下手だからや疲れるからという理由は、根本的には「嫌いだから」という概念があり、何らかの理由をつけてスポーツをしていないように思われる。スポーツ嫌いを解消することが前提であり、そのためにも機会の提供や環境の整備を進める必要がある。

16. クラブや部活動への加盟（●問13）

- クラブや部活動に入っていたことがある人は、スポーツをしていない人の3人に1人の割合となっており、学年が上がるにつれてその割合も上がってきている。
- クラブや部活動をやめた理由は、前問のスポーツしない理由にもあるように、習い事が忙しくなったり、親の都合で交通手段がなくなったりなどが多い。中には、「人数が足りなくなった」や「転校」などどうしてもできない理由もあった。

17. スポーツのできる環境（●問15）

- 「いつでもできる」「やろうと思えばできる」が全体の半数を占めており、スポーツを始めるための機会の提供や意識改革により、スポーツを新たに始められることが伺える。
- 「場所やクラブがない」との回答にもあるように、誰でもできるクラブの設立やいつでも使える施設などのスポーツ環境の改善が求められている。

18. スポーツを始める際の心配や不安（●問19）

- 不定期実施の人とスポーツをしていない人の回答結果に大きな違いはなく、「うまくできるかどうか」がそれぞれ一番多い回答となっている。
- スポーツをしない理由の「下手だから」と対照になるように、心配や不安で「うまくできるか」という回答が多くなることは必然的で、この不安を取り除くことがスポーツ離れを解消できる一番の近道でもあり、うまくすることを求める傾向を変えていくことが最善であるように思われる。

19. クラブの形態（●問20）

- 不定期実施の人にも同様の結果となっており、「みんなが楽しくしている」「わかりやすく丁寧に教えてくれる」が半数を超えており、競技性より協調性を重視していることが伺える。
- この結果から、勝利至上主義で進められてきた今までのクラブや部活動と、協調性を基本とした、みんなで楽しく、勝ち負けにこだわらないクラブや部活動もあってよいのではと考える。

MEMO

Takahashi sports plan

Takahashi sports plan



高梁市スポーツ振興計画
高梁市教育委員会